

広報

# やないづ

お知らせ版



## 夏まつり

7月25日(土)柳津保育所において夏まつりが、  
8月1日(土)西山保育所において夕涼み会が行われました。

当日はおみこしや踊り、ガチャポン、光りものすくいなど盛りだくさんの内容で、子どもたちは先生や保護者と楽しいひとときを過ごしました。

2015年(平成27年) 8/6号 vol.426



## 県道会津高田柳津線（塩野地内）の土砂崩れに伴う迂回路の開通について

平成 27 年 4 月 8 日から土砂流出により通行止めとなっておりました県道会津高田柳津線（塩野地内）の迂回路については、大規模林道及び広域農道を経由するルートとしておりましたが、周辺住民の生活利便性の改善を目的に、町道柳津軽井沢線の安全対策を実施し、新たな迂回路として 7 月 31 日より開通となりました。

また、町民バスについては 8 月 1 日より通常運行をしております。

今後の県道会津高田柳津線の災害復旧については、平成 27 年 12 月末を目標に本復旧工事を行い、通行止めを解除する予定となっております。



## 第十回特別弔慰金が支給されます

先の大戦で公務などのため国に殉じた、元軍人、軍属及び準軍属の方々のご遺族に対し、戦後70周年の節目の機会に国として改めて弔慰の意を表すため、残されたご遺族に対して特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

### ◇ 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から上記3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ◇ 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ◇ 請求受付期間

平成30年4月2日（月）まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

### ◇ 請求受付窓口

柳津町役場 町民課住民福祉班

※支給対象となる方が町外にお住まいの場合、現在住所のある市町村の援護担当課が申請窓口になります。

※ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

問 町民課住民福祉班 電話 42-2118

## 敬老会の開催について

平成27年度の敬老会を下記により開催します。

対象となる方には、各地区の区長さん又は婦人会長さんを通してご案内します。

※なお、今年度より敬老祝いの記念品は、75歳になった方のみお渡します。

### ◇開催日時と場所

- 柳津地区 平成27年9月12日(土) 午前10時～ 柳津中学校体育館
- 西山地区 平成27年9月13日(日) 午前10時～ 西山小学校体育館



### ◇対象となる方

昭和15年9月16日までに生まれた方  
(平成27年9月15日現在75歳以上の方)



問 町民課住民福祉班 電話42-2118

## 休日救急診療当番表の変更について

平成27年9月20日(日)及び平成28年1月24日(日)の当番医が変更となりましたのでお知らせします。

診察日：平成27年9月20日(日)

変更前→吉川医院(会津美里町)

変更後→小島原医院(会津美里町)

診察日：平成28年1月24日(日)

変更前→小島原医院(会津美里町)

変更後→吉川医院(会津美里町)




問 両沼郡医師会 電話0242-83-2224

## 年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けていただきたいことがあります。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

 日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、  
下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

**日本年金機構専用電話窓口（通話料はかかりません）**

**0 1 2 0 - 8 1 8 2 1 1**

受付時間 8 : 3 0 ~ 2 1 : 0 0（平日及び土日）

### Q & A

**Q. 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか？**

A. 今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり減ったりすることはありません。皆さまの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

**Q. 年金の支払いに滞りはできませんか？**

A. 年金の支払いが滞ることは、ありません。万が一、支給日の 15 日を過ぎても支払いがない場合には、年金事務所にお問い合わせください。

**問** 日本年金機構専用電話窓口 電話 0 1 2 0 - 8 1 8 2 1 1

会津若松年金事務所 電話 0 2 4 2 - 2 7 - 5 3 2 1



## 全国一斉「高齢者・障害者あんしん相談」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月7日（月）から9月13日（日）までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じています。

期間：平成27年9月7日（月）から同月13日（日）までの7日間

時間：午後8時30分から午後7時まで

（ただし、9月12日（土）・13日（日）は午前10時から午後5時まで）

問 福島地方法務局人権擁護課 電話024-534-1994

町民課住民福祉班 電話42-2118



## 電気柵の安全対策について

本年7月19日に静岡県西伊豆町において、獣害対策のために設置されていた電気柵の近くで、感電し死傷する事故が発生しました。

町内でも、ハクビシン・クマなどの野生動物の田畑への侵入を防ぐために、電気柵が設置されています。

正しく設置されている電気柵は、人が触れると静電気ほどの電気ショックですが、電気柵を見かけたらむやみに電線に触れたり、子供（特に幼児など）が近づかないようご注意ください。

また、電気柵設置・管理者におきましては、法令等で定められた以下の事項につきまして、遵守をお願いします。



- 1 電気柵の電気を30ボルト以上の電源（コンセント用の交流100ボルト等）から供給するときは、電気用品安全法の技術基準を満たす電気柵用電源装置を使用すること。
- 2 上記1の場合において、公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に施設する場合は、危険防止のため、15ミリアンペア以上の漏電が起こったときに0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断機を施設すること。
- 3 電気を施設する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行なうこと。

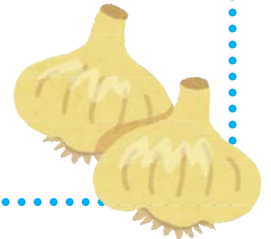
なお、町では「電気柵」の購入について費用の2分の1を補助しております。（お知らせ版 5/15 日号掲載）詳しくは下記までお問い合わせください。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

## にんにく種代の助成について

町では、にんにくを町の重点振興作物としてにんにく部会を中心に作付けの普及拡大を進めております。つきましては、下記のとおり種代の一部を助成しますので、ご希望の方はお申し込みください。

- 1 助成対象者 以下の条件をすべて満たす方（ただし、これまで助成を受けていない方を優先します。）
  - ①柳津町に住んでいる方
  - ②販売目的で作付けされる方
  - ③柳津町にんにく部会に加入できる方
- 2 助成額 購入額の1/2（千円未満の端数は切り捨て）
- 3 申請先 役場地域振興課農林振興班
- 4 申請期限 平成27年8月20日（木）
- 5 その他 交付決定前に購入された場合は、助成対象となりませんのでご注意ください。



問 地域振興課農林振興班 電話 42-2116

## 平成27年7月分工事等入札結果

平成27年7月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
7月9日	路肩補修工事	大字小椿 字坂ノ上地内	4,120,200	4,017,600	羽賀建設工業株式会社
7月9日	擁壁修繕工事	大字牧沢 字居平地内	3,444,120	3,369,600	羽賀建設工業株式会社
7月9日	側溝整備工事	大字郷戸 字外手地内	2,381,400	2,376,000	美里建設工業株式会社 柳津支店
7月16日	耐震性防火水槽設置工事	大字柳津 字門前町地内	7,755,480	7,614,000	大成建設工業株式会社
7月16日	耐震性防火水槽設置工事	大字黒沢 字前原地内	7,671,240	7,560,000	有限会社西村土建

指名競争入札 【委託】

（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
7月16日	橋梁設計業務委託	大字大柳 字中坂ノ下地内	10,486,800	9,936,000	株式会社東コンサルタント 郡山営業所
7月16日	地質調査業務委託	大字大柳 字中坂ノ下地内	2,775,600	2,700,000	国土防災技術株式会社 福島支店

問 総務課企画財政班 電話 42-2112

## 働きやすい職場環境づくり推進助成金について

福島県では、企業における働きやすい職場環境づくりを推進するため、福島県次世代育成支援企業認証を取得している企業（以下「認証企業」という。）に対し、助成金を交付します。

### 【助成対象事業及び交付額】

#### 1 働きやすい職場環境づくり事業

- (1) 対象企業： 全ての認証企業
- (2) 対象事業： 検討委員会の設置・運営、就業規則の策定・改定、従業員のニーズや実態把握のための調査等、働きやすい職場環境づくりのために行う事業等
- (3) 交付額： 上限 50 万円（ただし、事業にかかる経費のうち、10 万円を超える部分について助成する。）

#### 2 人材育成事業

- (1) 対象企業： 「働く女性応援」中小企業認定企業
- (2) 対象事業： 育児・介護休業中の従業員のための研修や女性活躍に資する外部研修受講等、人材育成のために行う事業
- (3) 交付額： 上限 50 万円（ただし、事業にかかる経費のうち、10 万円を超える部分について助成する。）

#### 3 社内の労働環境整備事業

- (1) 対象企業： 「働く女性応援」中小企業認証企業（ただし、認証要件を 3 ポイント以上取得している企業が対象となります。）
- (2) 対象事業： 事業所内託児所の設置、在宅勤務などに対応するためのシステム構築及び機器等の整備、社内の労働環境整備のために行う事業等
- (3) 交付額： 上限 100 万円（ただし、事業にかかる経費のうち、20 万円を超える部分について助成する。）

### 【申請手続】

福島県商工労働部雇用労政課ホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c>)より申請書及び事業計画書をダウンロードし、雇用労政課宛てに提出。（「福島県働きやすい職場環境づくり推進助成金」で検索）

### 【助成金交付の流れ】

- 1 申請書等を県に提出
  - ・ 申請書（様式第 1 号） ・ 事業計画書（様式第 2 号） ・ 収支予算書（様式第 3 号）
  - ・ その他必要な書類
- 2 県から交付・不交付決定通知
- 3 事業実施
- 4 実績報告の提出 ※事業完了から 30 日以内、もしくは交付決定を受けた年度の 3 月末まで
  - ・ 実績報告書（様式第 8 号） ・ 収支決算書（様式第 9 号） ・ その他必要な書類
- 5 県から額の確定通知
- 6 助成金請求
  - ・ 助成金請求書（様式第 11 号）
- 7 支払い

問 福島県商工労働部雇用労政課  
〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号（西庁舎 10 階）  
電話 024-521-7289 FAX 024-521-7931

